

平成 2 2 年度
政策評価検証結果報告書

平成 2 3 年 8 月 2 6 日

四日市市政策評価検証委員会

目 次

	頁数
四日市市政策評価検証委員会名簿	1
四日市市政策評価検証委員会開催経過	1
マニフェストの評価・検証及び評価基準について	2
マニフェスト事業（平成22年度評価総括）	3
マニフェスト事業評価一覧表	4
マニフェスト事業にかかる今後の展開に向けての意見	8
マニフェスト以外の市の主な政策・施策について	11
全体に対しての意見	13

【平成 22 年度評価・検証にかかると四日市市政策評価検証委員会委員名簿】

市民・企業・学識経験者など外部委員で構成

(敬称略、委員長を除き五十音順、平成 22 年 8 月委嘱時点)

分野	所属	氏名	備考
学識経験者	四日市大学 総合政策学部教授	岩崎 恭典	委員長
地域コミュニティー 放送関係	(株)シー・ティー・ワイ 常務取締役	井上 敏博	
地域活動団体関係	四日市市自治会連合会 理事	小川 泰雪	
広聴関係	「市政ごいけんばん」 インターネットモニター	阪 早苗	
教育関係	四日市市 P T A 連絡協議会 副会長	関根 弘美	
文化・スポーツ活動団 体関係	四日市市文化功労者選考委員	豊田 元子	
企業関係	東ソー株式会社 四日市事業所 総務部長	西崎 克巳	
市民活動団体関係	NPO 法人生活バス四日市 理事長	西脇 良孝	
福祉活動団体関係	民生委員・児童委員	橋本 宗子	
企業関係	有限会社ヤマモリ 代表取締役	森谷 春美	

【四日市市政策評価検証委員会開催経過】

<平成 21 年度の評価・検証にかかると開催経緯(計 4 回)>

* 市からの説明と意見交換

平成 21 年 8 月 21 日

市長マニフェスト及び市の主な政策・施策の平成 21 年度取り組み方針、事業内容等について

平成 21 年 11 月 18 日

平成 21 年度上期の進捗状況評価及び今後の対応について

平成 22 年 3 月 10 日

平成 21 年度 1 年間(見込み)の進捗状況評価及び今後の対応について

平成 22 年 7 月 2 日

平成 21 年度 1 年間の進捗状況評価、今後の対応について及び評価・検証結果のとりまとめ

平成 22 年 8 月 9 日

「平成 21 年度 政策評価検証結果報告書」提出

<平成22年度の評価・検証にかかる開催経緯（計3回）>

*市からの説明と意見交換

平成22年11月2日

新総合計画第2次素案、評価・検証方法及び平成22年度事業にかかる目標等の設定について

平成23年2月8日

マニフェスト事業の状況、総合計画及び今後の評価・検証について

平成23年7月19日

平成22年度の政策評価・検証結果とりまとめ及び今後の政策評価・検証について

【マニフェストの評価・検証及び評価基準について】

「みんなが誇りを持てるまち、四日市」という目標を実現するための政策体系として、3つの政策ビジョン(A)、(B)、(C)、その下に9つの基本政策が位置付けられている。評価にあたっては、基本政策を実現する具体的政策68項目、75事業について評価・検証するとともに、全ての事業が新しい総合計画に組み込まれ、それぞれの基本目標、基本的施策に位置付けられているかを明確にした。また、今後の展開に向けての意見を示した。

評価基準

評価基準	表記
既に実施されている事業で、継続的に取り組んでいるもの	実施済・継続中
実施に向けて事業着手したもの	事業着手
事業実施に向け、内容・方法等について検討中のもの	検討中
検討段階に入っていないもの	×未検討

【マニフェスト事業（平成22年度評価総括）】

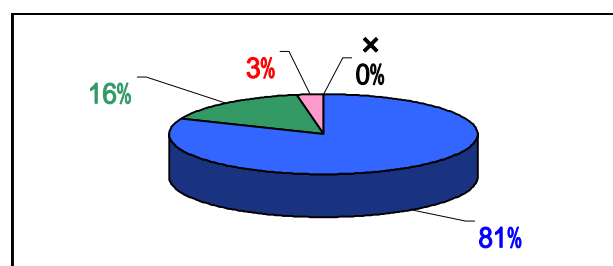
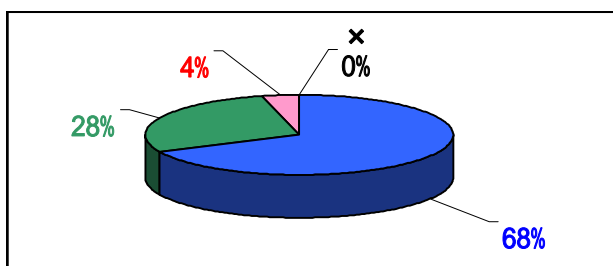
全事業の進捗状況について **実施済・継続中** **事業着手** **検討中** ×未検討

<平成21年度評価>

				×
すぐ着手	12	1	0	0
1年以内	30	8	0	0
2年以内	6	4	3	0
4年以内	3	8	0	0
合計/75	51	21	3	0

<平成22年度評価>

				×
すぐ着手	13	0	0	0
1年以内	35	3	0	0
2年以内	10	1	2	0
4年以内	3	8	0	0
合計/75	61	12	2	0



平成22年度に進捗した事業	事業着手	実施済・継続中	...	9事業
	検討中	実施済・継続中	...	1事業

平成22年度評価が **事業着手**と **検討中**の事業について

評価	実施期限	事業数	記載シート	政策
事業着手	1年以内	3事業	A-2-9	地産地消の推進(直売所の設置)
			B-1-4	自転車活用型社会への取組
			C-2-1	コミュニティバスの導入
	2年以内	1事業	C-1-6-1	特別保育の充実
	4年以内	8事業	A-1-7	総合型地域スポーツクラブ設立及び指導者育成支援
			A-2-8	地産地消の割合の引き上げ
			B-1-5	道路の渋滞対策及び環境対策
			B-1-6-3	不法投棄件数の削減
			B-3-2	「政令指定都市」を目指した研究会の立ち上げ
			C-1-3	子育て支援センターの整備
C-1-7			学童保育所の整備	
C-3-6	災害時に備えインフラの整備実施 (中央通り等の延伸と環状1号線等のバイパス工事の推進)			
検討中	2年以内	2事業	A-1-3	芸術文化センター構想具体化
			A-1-6	北部地域に遊休土地を活用したスポーツ公園を整備する構想の具体化

【マニフェスト事業評価一覧表（評価： 実施済・継続中 事業着手 検討中）】

政策ビジョン	基本政策	政策	政策概要	実施期限	H21評価	H22評価	取組実績及び今後の方向性等	総合計画における位置付け	
								基本目標	基本的施策
(A)-1 文化とスポーツ で市民を元気に する		1	中心市街地活性化（空店舗活用した文化の駅設置）	中心市街地に賑わいを創出するため、文化、芸術などの視点を加えた空店舗を活用した「文化の駅メインステーション」を設置する	1年以内		平成22年度に運営委員会を設置し、文化の駅のあり方について検討を行い、アドバイスを実施。延べ約9500人の入場者があり、自主、貸館を含め、135事業を開催。今後は外部委員を含めた運営審議会などで事業内容を精査、評価し、より効果的な制度となるよう検討を図る。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	2.四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
		2	中心市街地活性化（歩行者天国）	中心市街地に賑わいを創出するため、近鉄四日市駅東の道路で歩行者天国を実施する	1年以内		平成22年度においては2回（6月、3月）開催しており、6月の開催時には新たにバター作り体験を取り入れた結果、多くの家族連れでにぎわった。市民の好評を得て「にぎわい」を創出することができた。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	3.自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
		3	中心市街地活性化（オープンカフェ）	中心市街地に賑わいを創出するため、近鉄四日市駅東の道路などでオープンカフェを実施する	1年以内		平成22年度においては歩行者天国を2回（6月、3月）開催している。多くの家族連れでにぎわい、休憩スペースとしてのオープンカフェは好評であった。市民の好評を得て「にぎわい」を創出することができた。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	3.自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
		4	芸術文化センター構想具体化	既存の建物の活用を含めた市民の文化活動と発表の場として中心市街地に「芸術文化センター」を設置する構想を具体化する	2年以内		活動されている方々から、既存の文化会館は練習機能が不足しているという声が多く上がっていることから、遊休化する公共施設を有効活用し、既存施設を補完する芸術・文化活動施設を整備していくことについては、新しい総合計画にかかる第一次推進計画の中で位置付けているが、現時点で有効活用する公共施設・場所を特定することは、地元や従前施設利用者との調整等難しい面がある。第一次推進計画期間の三年間のうちに諸調整を進め、具体化していけるよう努める。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	2.四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
		5	「文化の駅」登録制度の創設	各地域の民間施設を活用し、文化・芸術の発表の場とする「文化の駅」制度を創設し、広報でのPR等支援を行う	1年以内		登録制度創設後、平成22年度末で登録数がサテライトステーション・2カ所、ローカルステーション・14件と目標数を上回ることができ、市民の文化活動を通じた交流、体験、発表の場を提供することができた。今後更に当制度の周知を行うとともに、店舗・市民両者がより活用しやすい制度となるよう検討を行う。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	2.四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
		6	「新しい図書館のあり方検討会」の立ち上げ	有識者、市民、市で構成する「新しい図書館のあり方検討会」を立ち上げる	すぐ着手		平成22年度は、2回の検討会を開催し、前年度から出されている様々な意見を取りまとめ、10月15日に報告書を教育委員会へ提出した。今回提出された検討会の報告書やこれまで出されている提言等に基づき、新総合計画へ本市の今後の図書館の方向性を反映させた。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	4.コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
		7	北部地域に遊休土地を活用したスポーツ公園を整備する構想の具体化	北部地域に遊休土地を活用した健康づくりのためのスポーツ公園をつくる構想を具体化する	2年以内		スポーツ公園のあり方、機能、施設など協議を進めてきたが、事業の実施時期、用地の問題など、懸案事項もあり、基本構想の具体化には至らなかった。引き続きスポーツ公園のあり方、機能等の検討を進め、財政面も考慮した候補地の選定、事業計画等の検討を行ない、基本構想策定に向けた調査・検討を進める。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	3.スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
		8	総合型地域スポーツクラブ設立及び指導者育成支援	総合型地域スポーツクラブ設立や指導者育成支援し、設立数を4から10箇所に増やす	4年以内		内部地区総合型スポーツクラブ設立により、平成22年度の目標であった5箇所設立を達成できたが、今後は最終目標である10箇所設立を目指し、未設立地区でコーディネーター役となる地区体育指導委員や自治会等への啓発を継続するとともに、設立エリアについて、中学校区を越えた広域的な設立も検討する。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	3.スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
		9	健康増進のためのウォーキング大会開催	市民の健康増進のためのウォーキングを推奨し、大会を開催する	1年以内		6月に設立されたうつべスターを加えた市内各総合型地域スポーツクラブの企画運営により、11月21日に「家庭の日」啓発事業として、第2回四日市ウォーキング大会を開催した。各総合型地域スポーツクラブの企画運営による特色あるコース設定がなされた結果、778人の参加があり、市民の健康増進の推進となった。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	3.スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
		10	遊休農地を活用した耕作支援制度の拡充	団塊の世代や高齢者の生きがいづくりとして、遊休農地を活用した耕作支援制度を拡充する	1年以内		市民菜園開設の手続き指導、施設整備補助金を交付し開設を奨励している（22年度新規開設1園。規模拡大1園。施設整備1園）。市民菜園の新規開設が進み、農家とのふれあいの機会が増えた。また、農地の遊休化防止に寄与している。	1.都市と環境が調和するまち	2.農地・森林の保全
		11	笹川地区を多文化共生モデル地区とする	笹川地区を対象に多文化共生モデル地区をつくる	2年以内		笹川地区アフタースクール事業により、外国人の子どもの日本語等学習支援を継続するとともに、多文化共生モデル地区事業として、担当コーディネーター2名を四郷地区市民センターに配置し、地域団体や関係機関、日本人住民、外国人住民のパイプ役として、交流事業の実施や地域活動との連携を図った。引き続き日本語学習支援の拡充や各種交流事業の実施、自治会への加入支援などにより、外国人住民が地域に深く関わる笹川モデルの発展に努める。また、共生のための拠点施設について、望ましい姿を探求する。	5.心豊かな“よっかいち人”を育むまち	4.コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進
(A) 元気なまちにする		12	技術革新・技術開発に対する支援システムの構築	国際競争力の高い先端技術産業の集積や新規産業創出のため、技術革新・技術開発に対する支援システムを構築する	2年以内		常に技術革新や技術開発が行われるよう研究開発機能の強化と、これを支える高度な技術者・研究者の集積や設備投資を促進するとともに、燃料電池等の次世代産業の展開、中小製造事業者の新事業展開の促進に取り組むことができた。また、市内中小製造事業者が産学・産業界間で連携して行う新製品・新技術の研究開発に対して補助を行った。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1.臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
		13	技術的なニーズとシーズのマッチング交流会の開催支援	市が企業と大学等の研究機関の仲介役となり、技術的なニーズとシーズのマッチング交流会を年2回開催する	すぐ着手		平成22年度は「JAXAと産学連携 ～生命(いのち)をつなぐ～」(参加者70名)1件のマッチングセミナーが開催された。市内中小企業と大学による新たな技術開発も生まれており、引き続き事業の周知を行い、支援の実施によるマッチングの促進を図っていく。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1.臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
		14	研究開発プロジェクト支援	産学官連携の研究開発プロジェクトを年間5件以上立ち上げる	1年以内		国の支援を受け、大学と市内中小企業が連携して実施している研究開発プロジェクト(精密研磨向けセリウム使用量低減技術開発及び代替材料開発)では、その一部において新たな技術を開発したため、成果発表も行われた。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1.臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
		15	企業人材確保支援	説明会やインターン制度など市内企業が工業高校、大学等の理科系人材を採用するための支援を強化する	すぐ着手		学生による企業訪問ツアーを8月に実施し、理科系大学生は14名が参加し、2泊3日で5社へ訪問。工業高校生は日帰り2回実施し、計4社に合計39名が参加した。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1.臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
		16	東京事務所の機能強化	首都圏での情報収集や企業誘致活動を強化するため、東京事務所の機能を高める	1年以内		首都圏における四日市の魅力の紹介や物産観光PRイベントによる地元産品の宣伝等、積極的な情報発信、東京事務所の人的ネットワークが広がっている。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	2.四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
		17	幹線道路の早期整備	北勢バイパスや新名神の整備の早期実現を図るため、国や県に強く要請する	すぐ着手		平成23年3月、北勢バイパスにおいて、みえ朝日ICから市道垂坂1号線間が開通し、内陸部の工業団地等周辺交通渋滞の解消などにより利便性が向上した。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	2.地域を支える道路空間づくり
		18	中小企業、農業、漁業、地場産業の支援	中小企業、農業、漁業、地場産業の経営革新に向け、アドバイザーの派遣や無利子融資を実施する	1年以内		市内中小製造事業者を対象として、地域産業アドバイザーによる訪問事業を商工会議所と連携して実施し、企業ニーズの把握を行うとともに各種支援制度の情報提供等を行った。これにより、産学・産産連携研究開発支援事業補助金の交付にもつながった。認定農業者が定める農業経営改善計画の達成に向けた規模拡大や施設整備に必要な資金調達を促すため、利子補給により無利子化措置を行なった。これにより資金融通が図られ経営改善のための施設等の整備が行われた。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1.臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興 2.四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光 3.自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
		19	地産地消の割合の引き上げ	農業、漁業の地産地消を推進し、学校給食の地産地消の割合を25～30%（現状）から50%に引き上げる	4年以内		四日市産農産物は食材数ベースでは24.4%と平成21年度と変わらなかったが、重量ベースでは平成21年度が7.5%だったのに対し、平成22年度は8.1%であり、既に使用できている食材使用量を増やすことができた。今後は関係者で連携し、既に使用できている食材使用量及び品目数を更に増やすよう努め、学校給食における地元産農産物の使用割合を向上させるよう、給食用農産物の生産者組織の立ち上げに取り組む。	4.市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	3.子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり

【マニフェスト事業評価一覧表（評価： 実施済・継続中 事業着手 検討中）】

政策 ビジョン	基本政策	政 策	政 策 概 要	実施期 限	H21 評価	H22 評価	取組実績及び今後の方向性等	総合計画における位置付け	
								基本目標	基本的施策
(A)-3 四日市港を物 流・人流両面 で活性化		20	地産地消の推進（直売所の設置）	地産地消を推進するため、直売所の設置を促進する	1年以内		平成22年度は直売所整備に対する補助を2件行った。また、農家が独自に設置する直売所が新たに開設されるなど、生産から販売まで多角的な経営に取り組む農家が増えたものの、目標であった現行の地産地消推進計画の改定には至らなかった。今後は現行計画の改訂を進めるとともに、直売所設置を促進させ、地産地消の推進を図る。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	3.自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
		21	農産物のブランド化	農産物のブランド化を推進するとともに、地場産品を市長自らがPRに努める	すぐ着手		市民団体によるブランド化認証制度の立ち上げへ協力を行なった。品質向上のための施設整備などが進んでおり、本市産農産物の評価の向上に繋がっている。また、ブランド認証を活用した生産物のPRが行なわれ、市民への認知が進んでいる。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	2.四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
		22	農業や漁業の後継者対策	農業や漁業の後継者対策として、研修制度を充実する	1年以内		農業センターでの新規就農技術研修の実施や研修生補助金、新規就農者施設整備補助金等の活用により、就農者支援を行った。平成22年度における新規就農者は2名（うち1名は農業センターでの研修者）であり、2名の平成23年度からの経営開始に向けて施設整備を行った。	1.都市と環境が調和するまち	2.農地・森林の保全
		23	漁港の整備促進	各漁港の整備促進を図、県に要請する	すぐ着手		浚渫工事が進み、干潮時の漁船の航行への障害が軽減されている。22年度浚渫は190㎡程度になり、既浚渫分は840㎡（全体の65%）となった。残りの部分については23年度の実施に向けて三重県に対して要望を行なっている。	2.いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1.臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
		24	「一開港化」への取組強化	四日市港と名古屋港を「伊勢湾港」として寄港船舶の税負担が軽減される「一開港化」を目指す取組を強化する	1年以内		一開港化の実現に向けた具体的な課題が整理された。伊勢湾連携協議会及びその港湾サービス部会において、港湾コスト低減、サービス改善の検討を進める中で、一開港化の実現に向け抽出した課題の解決に向け引き続き協議を進める。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	3.産業と市民生活を支える港づくり
		25	名古屋港との一体化への検討	名古屋港との「一港化」をめざし、両港の機能分担や一体的な港湾運営の仕組みの検討を開始する	すぐ着手		一開港化の実現に向けた具体的な課題が整理された。伊勢湾連携協議会において、一開港化の実現に向け抽出した課題の解決に向け協議を進めるとともに、名古屋港との一港化（一体化）については、引き続き三重県、四日市港管理組合と十分に協議を進める。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	3.産業と市民生活を支える港づくり
		26	港湾運営の専門的な人材確保	名古屋港との「一港化」に向け、港湾運営の専門的な人材確保するため、四日市港管理組合のプロパー職員を比率アップに取り組む	1年以内		港管理組合のプロパー職員の比率がアップしたほか、港湾運営の専門的な能力とともに、一般行政の経験により多様な観点からの業務遂行を進めている。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	3.産業と市民生活を支える港づくり
		27	四日市港の物流拠点機能のレベルアップ	四日市港の物流拠点機能の高めるため、航路誘致、集荷促進のためのポートセールスのセミナーを年8回以上に増やす	1年以内		荷主企業、船会社等を対象に関係者が連携し、国内外において四日市港をPRするセミナーを継続的に開催した。その結果、平成22年4月にベトナム・インドネシア等航路が新規に開設されるなど、特に東南アジア方面への航路サービスが拡充され、外資コンテナ取扱量が前年比109.0%となった。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	3.産業と市民生活を支える港づくり
		28	大型コンテナ船への対応	大型コンテナ船への対応するため、推進16m岸壁の整備を目指し、国、県、港管理組合と協議を開始する	すぐ着手		80号コンテナターミナル（-14m）が全面供用され、円滑なコンテナ貨物の物流が進められている。外資コンテナ貨物取扱量の動向を見極めながら、更に深い水深の新たな国際海上コンテナターミナル等の整備に向けた諸準備を進める。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	3.産業と市民生活を支える港づくり
29	四日市港の交流拠点化	四日市港を人を引きつける交流拠点として捉え、またポートビルを産業観光の目玉として位置づけ、魅力あるものにレベルアップする	2年以内		四日市港管理組合において、ポートビル展望展示室がゆっくり憩える空間となるよう工夫を進め、コンサート等のイベントを開催した結果、展望展示室の有料入場者数は、15,737人（前年比32%増）となった。また、四日市地区を交流拠点とするためのアイデアの社会実験イベントを実施した。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	3.産業と市民生活を支える港づくり		
(B)-1 公害体験を生かした環境モデル都市をつくる		30	環境教育の充実（学校での学習）	公害の歴史を学ぶ環境教育を学校での学習に積極的に取り入れる	1年以内		社会科副読本の改訂を進めるなかで、「四日市公害」の歴史及び環境改善の人々の努力を取り入れた副読本とするなど、公害学習を中心にした環境教育の記述の充実を行った。また、平成23年度の学習指導要領の改訂に伴う準備を検討した。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開
		31	環境教育の充実（生涯学習）	公害の歴史を学ぶ環境教育を生涯学習に積極的に取り入れる	1年以内		平成22年度は10月開催のCOP10に合わせ、環境学習センターでもCOP10パートナーシップ事業として生物多様性に関連した事業を実施した。同センターが指定管理に移行して2年目であるが、平成21年度に引き続き、順調に来場者数を伸ばしている。公害関係資料については、小学校での環境学習に活用してもらおうと、パワーポイントを活用した四日市公害に関する教材を作成した。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開
		32	四日市市エコ計画の策定（エコ計画の策定 ごみの3Rの徹底）	省資源・循環型社会を確立するため、ごみの3Rの徹底や温暖化対策を含むエコ計画（第3次「環境基本計画」）を策定する	すぐ着手		22年4月に14事業者8商店街で開始した「ごみ減量リサイクル推進店制度」が、22年度末に16事業者14商店街に増え、レジ袋の有料化などを通じて、ごみ減量を推進することができた。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開
		33	エコステーションの拡大	資源物を回収するエコステーションを市内に拡大する	1年以内		平成22年4月に1箇所立ち上げることができ、順調に運営がされている。引き続きエコステーションを運営する可能性のある団体と交渉を行っていく。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開
		34	自転車活用型社会への取組	自転車活用型社会を目指し、「自転車活用の日」を設定するとともに、レンタサイクルの導入を図る	1年以内		緊急雇用創出事業を活用してレンタサイクル事業の継続的な運営を実施した。事業継続について、コスト縮減に向け民間事業者への運営委託等の調整を図ったが、採算面から受託者の確定までは至らなかった。緊急雇用創出事業を活用してレンタサイクル事業の運営を進めるとともに、レンタサイクル事業の継続的運営に向け、より効果的な運営形態の検討を引き続き行っていく。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開
		35	道路の渋滞対策及び環境対策	道路の渋滞対策及び環境対策としてマイカーから公共交通へのパーク＆ライドを推進、渋滞箇所の交差点改良を計画的に実施する	4年以内		環状1号線（垂坂工区）と山村平津線の新設道路について供用開始し、笹川通りの歩道や東海道のカラー舗装及び信号機の設置に伴う交差点改良により、渋滞緩和が図られた。また、都市総合交通戦略を策定し、拠点駅周辺整備とも合わせ、バス、鉄道相互の乗り換え環境改善や公共交通の利用促進に取り組む。	3.誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	1.市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進 2.地域を支える道路空間づくり 2.地域を支える道路空間づくり
		36	産業廃棄物問題	産業廃棄物問題について解決の目途をつける	2年以内		学識経験者、県、市が協議して取りまとめた処理方針（リスク評価表、対策工法の骨子案）について地元同意が得られたことから、具体的な対策工法の検討に着手することができた。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開
		37	県への不法投棄の監視体制強化の要請	廃棄物の不法投棄防止活動の徹底と県に対して不法投棄の監視体制強化を強く要請する	すぐ着手		平成22年度に入って、新たな大量の産廃不法投棄事案は発生していない。今後も、県と連携して継続事案の早期解決に努めるとともに、産廃事業者への立入指導を行う。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開
		38	不法投棄件数の削減	不法投棄件数を現状から30%削減する	4年以内		前年度と比較して不法投棄件数、回収量ともに減少したが、平成22年度は目標を達成することができなかった。事業に伴う大量の不法投棄事案は発生しておらず、家庭ごみの不法投棄が大半を占めていることから、パトロールを中心に自治会等とも協力しながら早期発見と指導を続け、目標である不法投棄件数の平成20年度実績比30%以上削減を目指す。	1.都市と環境が調和するまち	3.多様な主体の連携による環境都市への展開

【マニフェスト事業評価一覧表（評価： 実施済・継続中 事業着手 検討中）】

政策ビジョン	基本政策	政策	政策概要	実施期限	H21評価	H22評価	取組実績及び今後の方向性等	総合計画における位置付け		
								基本目標	基本的施策	
(B) 新しい魅力をつくり、イメージを変える	(B)-2 独自の教育施策で「教育のまち」として情報発信する	39 「環境のまち」としての情報発信	環境イベントの開催など「環境のまち」としての情報発信を強化する	2年以内			「地球環境塾」の「中学生環境サミット」は、新聞や環境シンポジウムなどで、本市の国際的な環境への取組みを広くPRできた。家庭用及び中小企業向けの新エネルギー等補助事業は家庭用が111件、中小企業向けが11件の応募があり、地球温暖化防止に関する市民啓発につながった。	1. 都市と環境が調和するまち	3. 多様な主体の連携による環境都市への展開	
		40 独自の教育施策の推進（「四日市市の目指す教育」検討委員会の設立）	市独自の教育施策を推進するため、「四日市市の目指す教育検討会」を立ち上げる	すぐ着手			平成22年度は2回の委員会を開催し、8月26日には、上垣座長から教育委員会へ「提言書」をいただいた。提言内容については、第2次学校教育ビジョンにおける「問題解決能力の向上」及び「豊かな人間性の育成」等につながる具体的な教育施策に反映させた。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		41 中学1年生の30人学級の実施	小学生から中学生へと環境変化の大きい中学1年生での30人学級を実施する	1年以内			中学校1年生での30人学級について、その実施に必要な常勤講師を採用するための勤務条件等を整え、体制作りを行ったことにより、平成23年4月から実施している。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		42 中学校給食（選択制）の導入	中学校給食（選択制）を導入する	1年以内			市内21校でデリバリー方式の給食を実施しており、より利用しやすい制度とするための検討を行うとともに、小学校においても中学校給食について周知した。また、楠地区においても、デリバリー方式の給食について理解を得られるよう努めた。栄養バランスのとれた給食の提供が可能となり、食育の充実や保護者の負担の軽減等の効果も期待できる。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		43 学力（問題解決能力）の向上	学力（問題解決能力）を向上させるため、読書活動を充実し、小中学校の生徒1人当たりの年間読書数10冊以上を目指す	1年以内			学校図書館に関して、全小中学校に司書を年間各38回以上配置したほか、読書活動推進校として、5校を選定し、読書を学校全体の取組として進めた。司書や図書担当者等の役割が明確になってきており、学校図書館が読書センターや学習センターとして活用が図られてきているほか、読書冊数については、目標である児童生徒の95%が1ヶ月に1冊以上本を読む状況となっている。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		44 豊かな人間性の向上	豊かな人間性の育成を目指し、勤労や福祉、自然などの体験学習を積極的に取り入れる	1年以内			職場体験を全中学校にて実施したほか、小学校5年生で自然教室を実施した。職場体験での「働くこと」や人々とのふれあいは、日常の授業では体験できない有意義なものを受け止める生徒が増加してきた。また、自然教室では、自主性や積極性を養うと共に、仲間と人間的なふれあいを深めることができた。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		45 日本語力の向上	美しい日本語の感性を磨くため、「日本語」の副読本を取り入れる	1年以内			日本語力の向上に向けて、平成21年度に配布した副読本（中学校「声に出して読みたい日本語」、小学校「声にだすことばえほんシリーズ」）について、朝の読書で活用の促進を図った。また、平成22年度は小学校高学年で国語の授業の副読本として新しく古典デジタル教材を導入した。新しい学習指導要領の実施時期でもあるため、国語教材との関連も考慮し、継続して副読本の活用に取り組んでいく。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		46 リーダーシップ、協調性、社会性の養成	子ども達のリーダーシップ等の養成に加え、その子ども達が企画から参画できる集団活動の機会を増やす	1年以内			ジュニア・リーダー等養成講習会を年6回開催し、51名が参加、うち41名が修了資格を得ることができた。講習会に参加した中学生の中から、地域の学童保育所や子ども会行事、キャンプ、秋に開催した青少年体験活動フェスティバルなどに参加し、子どもたちへの指導を行うなど、自主的に活動する人も育っている。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		47 家庭教育の充実	家族の絆を強める啓発として、「家庭の日」の定着を図り、市のイベントを定期的に実施する	1年以内			11月21日「家庭の日」に啓発講演会を開催する（参加者数250人）など、家庭の日の周知啓発に努めた。啓発講演会に参加した市民の7割が「家庭の日」を知らなかったが、講演によって家庭の日の大切さを広められた。また、全庁的な広がりへの働きかけをすするとともに、広く市民へもアピールすることができた。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		48 教育環境の改善の検討	夏の授業環境の改善に向け、教室の冷房に関する検討会を設置する	1年以内			夏の授業環境の改善に向けて、庁内検討会で冷房や断熱等の手法を総合的に検討を行った成果を生かし、通風の確保や断熱、遮光などを取り入れた河原田小学校改築工事に着手した。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		49 小中一貫教育の試行的導入	市内モデル校において、小中一貫教育を試行的に導入する	2年以内			3つの中学校区（常盤・羽津・塩浜）を指定し、研究課題及び指導体制の一体化を図り、中学校教員の乗り入れ授業や小学校高学年における一部教科担任制を実践した。成果と課題を全幼小中学校・園の担当者研修会で発表した。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成	
		(B)-3 人口70万人「北勢市」の実現を目指す	50 「中核市」への昇格	「中核市」への昇格を目指し、第1段階として中核市準備室を設置する	1年以内			産廃問題の基本合意により、中核市移行に向け前進した。今後も、産業廃棄物不適正処理事案に関する情報収集に努めるとともに、国において推進されつつある地域主権改革に関しても、県との情報交換を図りながら、市関係各部との情報共有・準備作業を行っていく。	基本目標を達成するにあたっての5つの視点 地域主権の確立	
			51 「政令指定都市」を目指した研究会の立ち上げ	第2段階として「道州制」導入を見据えながら北勢における「政令指定都市」を目指した研究会を立ち上げる	4年以内			政令指定都市を目指すにあたり、まずは求心力のある中核市への移行を推進する。本市は保健所政令市となって3年が経過したが、さらに中核市になることで保健所に加え、福祉、都市計画など、市民生活に密着した行政権限を持つことができ、市民や事業者に対してスピード感のある行政サービスを提供することができるようになる。まずは中核市となり、都市としての力を蓄えることで、次のステップとなる政令指定都市を目指したい。	基本目標を達成するにあたっての5つの視点 地域主権の確立	
		(C)-1 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる	52 医療費助成の小学校6年生までの拡大	医療費助成を就学前から小学校6年生までに拡大する	2年以内			医療費助成の（小学校就学前から）小学校6年生までへの拡大を平成23年9月からの実施できるよう、予算計上と条例改正を行った。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
53 第3子以降の子どもの保育料の助成（幼稚園）	第3子以降の子どもの保育料助成制度をつくる（幼稚園）		1年以内			平成22年度から、小学校6年生を上限に数えて第3子目以降となる園児のいる世帯について、保育料の補助（減免）を実施した。従来からの低所得者世帯への保育料補助（減免）に加え、本事業を実施したことにより、保護者の負担が軽減され、子育て支援につながった。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現		
54 第3子以降の子どもの保育料の助成（保育園）	第3子以降の子どもの保育料助成制度をつくる（保育園）		1年以内			平成22年4月より、小学生の児童から数えて第3子以降となる園児の保育料について、全額保育料減免を実施し、今後も事業を継続していく。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現		
55 子育て支援センターの整備	子育て支援センターを地域にバランスよく整備し、現状の12箇所から17箇所に増やす		4年以内			平成23年度1箇所を開設すべく、施設整備に係る補助を行った。引き続き12箇所から17箇所への5箇所増設を目指し、協議、検討を進めていく。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現		
56 子育て支援システムの確立（事業所の表彰や顕彰制度）	希望する女性が出産後も働き続けられる環境づくりをしている事業所を表彰・顕彰する制度を創設する		1年以内			「子育て中の男女がいいきよと働き続けられる企業」の表彰を実施し、出産後の女性が働き続けられる制度を取り入れる事業所を増やすための啓発を行った。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現		
57 子育て支援システムの確立（入札や物品調達で優遇するシステムの構築）	希望する女性が出産後も働き続けられる環境づくりをしている事業所を入札等で優遇制度を創設する		1年以内			平成21年度から総合評価方式試行ガイドラインの評価項目に育児休業制度の有無を追加し、平成22年度には11件の工事を加点の対象とした。当該工事入札参加者のべ77者のうち、育児休業制度の規定があったのはのべ55者であった。育児休業等の子育て支援に取り組む企業が増えるように、引き続き総合評価方式の評価項目として採用を行う。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現		

【マニフェスト事業評価一覧表（評価：実施済・継続中 事業着手 検討中）】

政策 ビジョン	基本政策	政策	政策概要	実施期限	H21 評価	H22 評価	取組実績及び今後の方向性等	総合計画における位置付け	
								基本目標	基本的施策
(C) 安心して暮らせる まちにする		58 男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の実現のため、「父親の子育てマイスター制度」を創設し、認定者に「子育て相談員」の委託をする	1年以内			父親の子育て参加の輪を広げ、男女共同参画社会を実現できるよう「父親の子育てマイスター」養成講座を実施し、25名の「父親の子育てマイスター」を認定した。認定者の中から「子育て相談員」を委嘱し、公立2子育て支援センターにおいて子育て相談を行っている。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
		59 特別保育の充実	特別保育(一時保育、特定保育、延長保育、休日保育、障害児保育、病児保育)を充実する	2年以内			平成21年度、平成22年度にそれぞれ特定保育を1園実施した。今後も、特定保育を実施していない園に対し、実施に向けた保育体制の整備を支援していく。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
		60 24時間保育の導入	24時間保育の導入を図る	2年以内			認可外保育施設が実施している夜間保育の利用者及び当該施設に対する助成制度を設け、夜間でも保育サービスが提供できるように体制を整えた。今後も、当該制度を継続していく。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
		61 学童保育所の整備	希望する児童が100%利用できるよう、全学的に整備(支援)するとともに、適切な指導員の配置のための支援を行う	4年以内			平成22年度は、新たに2か所の学童保育所が開設され、35か所の学童保育所に対して、経費の一部補助等の支援を行った。利用児童数の増加、保護者の経費負担軽減等に対応するため、補助要綱を改正したほか、指導員の研修会を開催し、延べ193名の参加があった。今後も学童保育所を全学的に整備・支援するとともに、学童保育所利用支援補助を行う。また、指導員の資質向上を図るため、原則年3回の指導員研修会の充実を図る。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
	(C)-2 高齢者や障害者にとって安心できるまちをつくる	62 コミュニティーバスの導入	高齢者等の移動手段など、地域の公共交通機関としてコミュニティーバスの導入を支援する	1年以内			自主運行バス3路線及びNPO法人「生活バス四日市」に対する支援を行った結果、高齢者など交通弱者の移動手段の確保ができた。市民意見聴取、議会意見聴取等を経て、四日市市都市総合交通戦略を策定し、継続的に協議会に諮りながら、バリアフリー化等によるバス利用環境改善、生活バスよっかいちの拡充や自主運行バスの再編等の検討を行う。	3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	1. 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
		63 歩行者や自転車にとって安全な生活道路の整備	歩行者や自転車にとって安全な生活道路の整備を計画的に進める	4年以内			「生活に身近な道路整備事業」は地域住民のニーズに最も即応した事業であり、地域を取りまとめ、まちづくりを考えるきっかけともなる自主選定組織を全地区で組織化することができた。「人に優しい道路整備事業」について、東海道のカラー舗装や笹川通りの歩道整備工事を施工することができた。四日市中央線(中央通り)について、自転車レーンの整備を行い、歩行者と自転車の分離をすることができた。	3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	2. 地域を支える道路空間づくり
		64 高齢者の活動する場所の整備(再就職)	高齢者の再就職を支援するシステムを整備する	2年以内			公共職業安定所と協力して中高年齢者就職面接会の開催、高年齢者雇用優良事業所の表彰による啓発など、高齢者の就職支援に取り組んだ。	2. いきいきと働ける集いと交流のあるまち	4. 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
		65 高齢者の活動する場所の整備(地域活動)	高齢者が地域で活動できる場の整備を支援する	2年以内			登録者の高齢化、転居等に伴う減により人財ポケットよっかいちの登録者数は3月時点で189人と目標を下回っているが、地域ニーズとのマッチング累計は、4月時点の177件、315人が12月には216件、429人、3月時点では241件、500人と増加しており、順調に推移している。	2. いきいきと働ける集いと交流のあるまち	4. 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
		66 高齢者福祉や障害者福祉の課題に関する意見交換会の実施	高齢者福祉や障害者福祉の課題について、問題意識の共有とその解消に向け、意見交換会を実施する	1年以内			四日市市障害者施策推進協議会及び四日市市長寿社会づくり懇話会を開催し、意見交換する中で、各分野における課題の明確化を図ることができた。今後も開催し、議論を重ねる中で、施策に反映していく。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	4. 自分らしく暮らせるまちづくり
		67 安心できる地域医療の提供(市立病院の増改築)	市立病院の増改築を進めるとともに、医師、看護師、患者を惹きつける魅力ある病院を目指す	1年以内			平成23年度中に新病棟の増築及び外来部分の改修工事を完了し、平成24年度以降既設病棟及びその他の部分の改修を進め、平成25年7月末の工事完了を目指す。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	2. 地域で安心して生活できる環境づくり
		68 安心できる地域医療の提供(「安心医療検討委員会」の設置)	安心できる地域医療を提供に向け、県、民間病院、開業医等と協議し、役割分担と協力体制を構築するため、「安心医療検討委員会」を設置する	1年以内			「安心の地域医療検討委員会」を設置し、在宅医療の推進を図るための具体的な施策や取り組みについて検討を重ね、提言をまとめた。そこで明らかになった課題解決に向け、委員会の改編を行い、具体的事業の展開を行っている。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	2. 地域で安心して生活できる環境づくり
		69 医療教育機関の拡充(大学院等の設置)	医療の高度化に対応するため、医療教育機関の拡充(大学院等の設置)を図る	4年以内			平成22年10月29日に文部科学省より設置認可が下り、平成23年4月に四日市看護医療大学大学院看護学専攻(修士課程)を開設した。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	2. 地域で安心して生活できる環境づくり
	(C)-3 災害など危機に強いまちをつくる	70 危機管理室の設置	災害、事故等あらゆる危機に対応し、危機管理を行う危機管理室を設置する	すぐ着手			平成21年4月に組織を見直し、危機管理室を設置するとともに、本市危機管理のガイドラインとなる危機管理指針を策定し、一元的な危機管理を行う体制づくりを行った。今後は、職員の災害対応能力の向上や業務継続計画により地域防災計画の実効性の補完を図るとともに、引き続き危機管理体制の強化を行う。	3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり
		71 大規模災害対策と実地訓練の強化	大規模災害対策への対応と関係機関が連携した実地訓練を強化する	1年以内			大規模災害発生時においても適正な業務執行ができるよう、平成22年度末に四日市市業務継続計画を策定した。防災訓練については、市が主催するものだけでなく、各自主防災組織が実施する防災訓練等も各地区の状況にあわせて開催されるべ2万3千人が参加するなど、地域においても災害に対する備えがすすんでいる。	3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり
		72 耐震診断及び耐震改修の促進のための啓発活動や支援制度の強化	耐震診断及び耐震改修の促進のための啓発活動や支援制度の強化する	1年以内			木造住宅耐震診断受診者を対象とした相談会や防災出前講座、戸別訪問による耐震啓発を行い、前年度を大きく上回る耐震診断の申込みがあった。今後は個別訪問する職員を増員し、補助制度を活用した耐震補強工事や耐震性の無い家屋の除却工事の実施に繋がるよう努める。	3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり
73 自主防犯組織の立ち上げ支援		犯罪に強いまちをつくるため、自主防犯組織の立ち上げを支援する(現状62から90団体以上に)	4年以内			自主防犯組織は現在95団体組織されている。今後も団体数が増えるよう、引き続き自主防犯組織立ち上げや活動の支援を行う。	5. 心豊かな「よっかいち人」を育むまち	4. コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進	
74 保健・医療・福祉の一元的な行政サービスの提供		「食の安全」の監視体制の強化をはじめ、保健・医療・福祉の一元的な行政サービスを提供するシステムを構築する	すぐ着手			平成21年9月に保健所の事務部門を総合会館に移設し、機能の一元化を行った。保健所内及び市役所内の連携をより充実させ、今後においても必要に応じ、その体制強化のための検討を行っている。	4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	2. 地域で安心して生活できる環境づくり	
75 災害時に備えインフラの整備実施(中央通り等の延伸と環状1号線等のバイパス工事の推進)		災害時に備え、行き止まりとなっている中央通り等の延伸と環状1号線等のバイパス工事を推進する	4年以内			環状1号線(垂坂工区)について、平成22年12月に供用開始することができた。また、山村平津線についても平成23年2月に供用開始することができ、災害時に備えたインフラの整備が図られた。今後は四日市中央線(中央通り)における交通需要・整備効果の整理を進める。加えて、早期に効果を発揮するために、車線数、自転車歩道、緑地等の計画の見直しも含めて、より効果的な整備手法を検討する。	3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	2. 地域を支える道路空間づくり	

【マニフェスト事業にかかる今後の展開に向けての意見】

中心市街地での文化の駅設置については、事業継続の見通しを確保すること、特に市の支援に頼らない民間運営を確立することが望まれます。

中心市街地での歩行者天国については、構築の段階から今後は定着するよう努め、実行の主役が行政から民間へと移っていくことが望まれ、商工会議所等とのより強固な連携が望まれます。

中心市街地でのオープンカフェについて、これまで以上ににぎわいを創出するには、PRが重要なポイントになると考えます。例えば「わが町四日市」、「鈴鹿タウンガイド」、「かんこう三重」など、四日市を紹介する民間のポータルサイトを積極活用すべきだと考えます。また、出店者や関係者がつくるブログやツイッターなどからさらに広がることが期待されます。さらに、イベントの時だけ実施するのではなく、常時オープンカフェ形態を確保することで、定着する客を得ることが望まれます。

芸術文化センターの設置構想具体化については、考えているイメージを早く提示することが望まれます。

中心市街地活性化について、平成24年度は、四日市市文化会館30周年という年に当たります。記念イベント企画として、例えば東近江市で開催している「びわこ」AZZフェスティバル」など、音楽芸術文化が定着している成功例をモデルとするなど、この機会を四日市の文化発展の後援と併せて中心市街地の活性化に利用すべきと考えます。

文化の駅登録制度について、制度創設後、登録数が目標を上回ったものの、認知度はかなり低く、施設が活発に運用されるよう効果的に広報する必要があると考えます。本来の目的である「市民を元気にする」ことに貢献しているか継続的に評価し、改善されることに期待します。

新しい図書館のあり方検討会については、研究・検討の段階から進展させ、総合計画に沿って具体化へのスケジュールを明確にすべきと考えます。

スポーツ公園を整備する構想の具体化については、計画しているスポーツ公園と既存のスポーツ施設の位置づけを明確化したうえで、積極的な推進をお願いします。

健康増進のためのウォーキング大会開催に関し、総合型地域スポーツクラブや家庭の日啓発事業等について、地域住民への周知が不十分であるように感じられます。地元へはもちろん、市内各地域への積極的な情報発信が望まれます。

技術的なニーズとシーズのマッチング交流会の開催支援について、これまで以上の成果

を望むにあたり、これまでの枠を越えた新たな方法に取り組むべきと考えます。

企業人材確保支援について、四日市には他に類を見ない程多くのオンリーワン企業があるので、そういった企業についてまとめて全国の理系学生に発信するべきと考えます。

地元産品の宣伝、販路拡大等に関し、三重県が検討している取り組みの効果がでるようであれば、四日市市の実施している取り組みに加え、新たに共同で取り組むことも検討すべきではないかと考えます。

四日市港の物流拠点機能のレベルアップに関し、航路誘致活動やポートセールスセミナーについては、他の取り組みや手法も考え取り入れることで、別の展開も期待できるのではないかと考えます。

自転車活用型社会への取り組みに関し、レンタルサイクルについては、継続的に人件費を投入するのではなく、初期投資があっても無人用の機械対応方式にするなど、長期的な視点で運営を検討すべきと考えます。また、道路整備においても自転車道を確保する計画に取り組み、自転車が利用しやすい環境を目指すことが望まれます。

環境のまちとしての情報発信について、“ぜんそくの四日市”という教科書からの影響が大きいため、何十年も四日市市民は他県からぜんそく＝四日市公害として認識されるという嬉しくない現実にはさらされています。地球環境塾における中学生環境サミットなど、姉妹都市への発信などには一定の成果があったと思われませんが、市内小中学校はもちろんのこと、国内への発信もしっかり行っていただき、四日市市民として誇りをもてるよう、PRにも努めていただきたいと思います。また、震災後、地球温暖化防止への取り組みは全国的にトーンダウンしています。短期的には電力確保という観点から仕方ありませんが、冷静にエネルギーと環境問題について考えていかなければならないと考えます。

中学校での給食については長年望まれてきたものであり、デリバリー給食の利用率を上げることが今後の目標だと考えます。

教育環境の改善の検討については、熱中症対策を含めた施設整備を行うことが必要と考えます。

子育て支援システムについて、就業規則に制度を加えている企業の表彰は大切ですが、制度の利用がなければ企業内での取得困難な制度なのかもしれません。利用されてこそ意義があるので、利用率での表彰が重要ではないかと考えます。

特別保育の充実について、期限内の目標達成は困難と判断しますが、今後の意気込みやどれだけ力を注ぐのかなどを示し、目標達成に向け努力することが望まれます。

安心できる地域医療の提供に関し、在宅医療を充実させるには「医療法」、「薬事法」改正が必須になると思われます。この点について、国等への要望など、市として力を入れることを期待します。

東日本大震災の被害を考慮すると、大規模な避難訓練の実施計画が必要ではないかと考えます。震災や津波への意識が高い今年度の内に、市民を巻き込んだ避難訓練も計画すべきだと考えます。自治会要請ゆえの訓練でなく、参加することに必要性を感じることでできる防災訓練を実施することが望まれます。

郊外からのマイカー分散道路計画、中心部に流入させることが考えられる中央通り延伸計画について、早急に具体化を伴った計画を検討することが望まれます。

観光推進事業に関し、最近では、船上からコンビナートの夜景を見学するクルーズや子供を対象とした企業訪問ツアーなど人気があります。今後は、こういった社会体験型のツアーを企画・検討することが必要ではないかと考えます。

【マニフェスト以外の主な政策・施策について】

マニフェスト以外の四日市市の主な政策・施策について、平成 22 年度まで取り組まれた、第 2 次行政経営戦略プラン（計画期間：平成 19 年度～平成 22 年度）の 9 つの基本目的に沿って設定している指標の達成度を下記の評価基準に基づき評価し、取りまとめた。

評価基準

平成 22 年度における目標と実績をもとに、その達成割合を百分率で示し、下記の区分に応じて で表記した。

区 分	達成度
達成率 110%以上	
達成率 100% ± 10%	
達成率 60%以上 90%未満	
達成率 30%以上 60%未満	
達成率 30%未満	

第2次行政経営戦略プランの達成状況

基本目的	指標	H22目標	H22実績	達成率	目標の達成度
基本目的1 市民が快適に暮らせるまちになる	市街化区域内人口（人）	272000.00	272152.00	100.06	
	都市計画決定路線の改良率（％）	65.40	65.30	99.85	
	市民一人当たりの公園供用面積（㎡/人）	9.68	9.84	101.65	
	汚水衛生処理率（％）	83.70	84.00	100.36	
	廃棄物の最終処分量（t）	9112.00	9251.00	98.50	
	環境基準達成地点率（％）	84.20	89.50	106.29	
基本目的2 市民が安全に暮らせるまちになる	延焼率（％）	15.70	16.20	96.91	
	救助活動時間（分）	10.25	13.60	75.37	
	雨水排水整備済面積（ha）	2893.00	2894.00	100.03	
	防災リーダー養成人数（人）	478.00	470.00	98.33	
	地域防犯協議会加入団体数（団体）	22.00	20.00	90.91	
基本目的3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる	人権を尊重する意識が日常生活に定着している（満足度調査）（％）	9.80	12.00	122.45	
	子どもの人権意識（学校自己評価）（％）	90.00	89.50	99.44	
	審議会等への女性の登用率（％）	40.00	31.50	78.75	
	国際化ボランティア人数（人）	330.00	331.00	100.30	
基本目的4 多くの人が働ける場が増える	個性あるまちづくり支援事業採択団体数（団体）	200.00	207.00	103.50	
	法人市民税 + 償却資産税（百万円）	17441.00	18824.00	107.93	
	製造品出荷額等（億円）	26200.00	22307.00	85.14	
基本目的5 市民が健康に生活できる	認定農業者の経営面積（ha）	735.00	727.00	98.91	
	生活習慣病予防講座参加者数（人）	12900.00	12313.00	95.45	
	乳幼児健康診査受診率（％）	96.50	97.10	100.62	
基本目的6 市民が自立して生活できる	市立病院平均在院日数（日）	12.50	11.80	105.93	
	ふれあいいきいきサロン参加者数（人）	66000.00	69043.00	104.61	
	居宅介護サービス利用率（％）	60.20	62.39	103.64	
基本目的7 確かな学力と豊かな人間性をもった子供が育つ	要介護認定率（％）	15.20	15.74	96.57	
	教育活動に対する子ども・保護者の満足度が80%以上の園・学校の割合（％）	80.00	82.00	102.50	
	少人数授業の充実について満足・概ね満足の割合（％）	90.00	95.00	105.56	
	安全安心・学校施設環境整備進捗率（％）	90.70	90.70	100.00	
基本目的8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる	保育園入園児童数・定員数（人）	4700.00	4787.00	101.85	
	文化会館利用率（％）	88.00	87.30	99.20	
	市民大学一般クラス延参加者数（人）	500.00	437.00	87.40	
	博物館観覧者満足度（％）	76.00	80.40	105.79	
	図書館貸出冊数（冊）	890000.00	916085.00	102.93	
基本目的9 行政機能が高くなる	スポーツ施設利用者数（人）	830000.00	997233.00	120.15	
	基本目的の成果指標項目の達成率（％）	100.00	90.20	90.20	
	職員一人当たりの市民数（人）	122.40	123.20	99.35	
	行政経営システムにおけるシステム化、制度化数（件）	22.00	22.00	100.00	
	監査委員指摘・改善所属割合（％）	35.00	70.40	201.14	
	証明発行時間（分）	12.00	13.00	92.31	
	市税収納率（全体）（％）	96.00	95.90	99.90	
実質公債費比率（％）	17.60	17.60	100.00		

平均達成率 **90.20**

【全体に対しての意見】

「みんなが誇りを持てるまち、四日市！」を目指して、市長マニフェストに掲げられた政策・施策の評価・検証を行うとともに、四日市市の主な政策・施策の評価・検証を行うことを目的に、平成 21 年 8 月、四日市市政策評価検証委員会が設置されました。

平成 21 年度の評価・検証については、委員会を計 4 回開催し、平成 22 年 8 月 9 日にその結果を「平成 21 年度政策評価検証結果報告書」としてとりまとめました。

平成 22 年度については、平成 22 年 11 月から平成 23 年 7 月にかけて委員会を計 3 回開催し、昨年度に検証した内容を踏まえ、事業の取組実績や今後の方向性等について確認するとともに、第 2 次行政経営戦略プランの指標の達成状況を参考にするなど、評価・検証を行いました。

今回の結果報告においては、全 75 事業のうち実施済となったものが 61 事業あり、全体の 80%を超えたことは評価できます。しかしながら、そうした事業のうち、「立ち上げる」、「策定する」、「創設する」といった仕組み作りの段階のものもあり、その後、実際に効果が出たのか、問題点は無いのかなど、今後、継続的かつ定量的に評価・検証していくことも必要と考えます。

平成 23 年度からは、10 年間を計画期間とする新しい総合計画、それに基づく 3 カ年の推進計画に取り組んでいるところであり、今後は新しい総合計画及び推進計画に基づいて新しく設定される指標の達成状況も見ながら、評価・検証を行うことが望まれます。

昨年度、新しい総合計画の策定段階から、マニフェストの事業がその中でそれぞれどのように位置付けられているかという視点から検証し、全ての事業が新しい総合計画において、それぞれの基本目標、基本的政策に位置付けられているかを整理してきました。今後は新しい総合計画及びその推進計画について、評価・検証していくことが必要であると考えます。したがって、この委員会の役割についても、マニフェストの評価・検証から新しい総合計画の進捗管理へとその役割を見直し、発展的に改組していくことが望まれます。